

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 275

2501 道路管理に要する経費 37,540,573 円 (52,977,477 円)

[地方債 16,400,000 円 その他 2,910,151 円 一財 18,230,422 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 16,455,000 円×95%≒15,600,000 円]

[市債：減収補てん債 800,000 円]

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 2,756,256 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 23,895 円]

○ 目的

道路法に基づき、道路台帳を調製し保管する。また、北浦川の河川整備に伴う橋梁架替工事に対する負担金を支出し、市道の安全性・利便性を確保する。

○ 内容

(1) 道路台帳整備委託 9,946,800 円

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書図面を加除し最新の情報となった道路台帳を管理した。

箇所 市内全域

委託概要 道路の新設 2,310m 道路の改良 130m

(2) 北浦川谷中第5号橋(仮称)相橋架替負担金 16,455,000 円

旧藤代地区の雨水流末でもある北浦川の河川改修事業(県事業)による川幅の拡幅に伴う、谷中第5号橋(仮称)相橋の架替工事に要する負担金で、平成30年度は橋脚の工事が行われた。

○ 効果

(1) 道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) 市内の冠水問題解決に向け事業進捗が図られた。

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 277

2101 街路灯の維持管理に要する経費 55,302,248 円 (53,598,720 円)

[その他 21,900,000 円 一財 33,402,248 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 21,900,000 円]

○ 目的

市内全域に設置している街路灯・防犯灯の維持管理及び新設を行い、安全・安心なまちづくりに寄与する。

○ 内容

LED 防犯灯の新設や街路灯等の照明施設の維持管理を適正に実施した。

新設件数 24 件 修繕件数 259 件

需用費 光熱水費 35,895,395 円

使用料及び賃借料 LED 防犯灯リース料 14,764,875 円

工事請負費 街路灯設置工事 688,500 円

○ 効果

省エネ・省メンテナンスはもちろんのこと、歩道の安全を確保した。また、通学路の犯罪抑止効果の向上に寄与した。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 279

2001 道路維持補修に要する経費 292,843,436 円 (238,000,506 円)

[国・県 26,710,000 円 その他 28,329,672 円 一財 237,803,764 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金 45,111,000 円×55%≒24,810,000 円]

[国補：社会資本整備総合交付金 3,801,600 円×50%≒1,900,000 円]

[使用料：道路使用料 13,488,874 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 14,800,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 40,798 円]

○ 目的

総延長約 1,010 km の市道を安全・快適に利用できるように道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行う。

○ 内容

緊急及び部分的な補修については、原材料を購入して職員で対応し、規模が大きい修繕を要する箇所については専門業者にて対応した。また、街路樹の剪定、道路法面の草刈及び道路の側溝、路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーター の点検・清掃等については委託にて対応し、点検結果によりエレベーター、エスカレーター の修繕及び工事を実施した。

橋梁においては、43 橋分の定期点検を実施し、横断歩道橋についても、3 橋分の定期点検を実施することにより今後の修繕計画の資料とした。

緊急輸送経路である市道 0106 号線ほか 3 路線において路面下空洞調査を発注し、調査結果により道路状況を把握することができた。

○ 効果

道路の交通安全の確保を図り、住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

[担当：道路建設課] P.283

26 道路維持に要する経費 22,064,400円(46,440,000円)

[地方債 22,000,000円 一財 64,400円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 22,064,400円×95%≒20,900,000円]

[市債：減収補てん債 1,100,000円]

○ 目的

西一丁目地内の市道維持工事を実施する。

○ 内容

事業名	事業費	事業内容
2603 西一・二丁目 (市道 2548 号線他)	22,064,400円	改良工事 L=94m

○ 効果

維持工事により車両の安全な走行及び周辺住宅への振動軽減に寄与した。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P.285

20 道路改良に要する経費 101,501,655円(149,069,930円)

〈34,761,138円〉※〈〉は、うち29年度繰越分

[地方債 96,300,000円〈32,000,000円〉 その他 〈2,761,138円〉

一財 2,440,517円]

* 特財内訳

[市債：市道整備事業債 〈15,575,138円×90%≒13,800,000円〉]

[市債：市道整備事業債 36,630,117円×90%≒32,500,000円]

[市債：合併特例債 〈19,186,000円×95%≒18,200,000円〉]

[市債：合併特例債 30,110,400円×95%≒26,800,000円]

[市債：減収補てん債 5,000,000円]

[繰越金：前年度繰越金 〈2,761,138円〉]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

平成30年度は11路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容	
2010 西二丁目 (市道 2551 号線)	〈8,528,000〉	改良工事 L=270m	〈8,528,000〉
2015 井野三丁目 (市道 4305 号線)	8,154,000	用地測量業務委託 N=1 式	8,154,000
2016 井野団地外周道路 (市道 0115 号線他)	13,737,600	路線測量業務委託 L=1.9km 地盤調査業務委託 N=1 式	8,067,600 5,670,000
2017 中原町 (市道 3353 号線)	6,048,000	改良工事 L=35m	6,048,000
2024 市之代 (市道 1032 号線他)	11,574,237 〈3,418,200〉	用地測量業務委託 N=1 式 不動産鑑定及び 土地評価業務 N=1 式 公有財産購入 N=1 式 物件補償費 N=1 式	〈3,418,200〉 2,231,280 5,593,557 331,200
2026 神住前新田 (市道 4247 号線)	4,320,000	測量設計業務委託 L=250m	4,320,000
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	10,017,018 〈3,628,938〉	改良工事 L=54m 公有財産購入 N=1 式 物件補償費 N=1 式	6,220,000 〈752,932〉 3,044,086 〈2,876,006〉
2046 上高井 三宝グラウンド前 (市道 1124 号線)	5,022,000	路線測量業務委託 L=280m 道路詳細設計業務委託 L=220m	1,998,000 3,024,000
2056 山王上曾根 (市道 0128 号線)	〈19,186,000〉	改良工事 L=116m	〈19,186,000〉
2057 片町 (市道 5379 号線)	8,218,800	測量業務委託 L=380m 改良工事 L=57m	6,469,200 1,749,600
2089 桑原 (市道 3100 号線他)	6,696,000	地質調査業務委託 N=1 式	6,696,000

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のための生活道路の拡幅改良ができた。

[担当：道路建設課] P. 287

25 通学路整備に要する経費 117,186,711 円 (75,832,108 円)

〈69,867,848 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 29 年度繰越分

[国・県 61,962,154 円 〈36,322,880 円〉 地方債 52,200,000 円 〈31,200,000 円〉
 その他 〈2,344,968 円〉 一財 679,589 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)
 〈66,041,600 円×55%=36,322,880 円〉]

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)
 46,616,863 円×55%=25,639,274 円]

[市債：合併特例債 〈(69,867,848 円-36,322,880 円)×95%≒31,200,000 円〉]

[市債：合併特例債 (46,832,863 円-25,639,274 円)×95%≒19,900,000 円]

[市債：減収補てん債 1,100,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈2,344,968 円〉]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図る。

○ 内容

平成 30 年度は 4 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容	
2505 下高井田向 (市道 0104 号線)	40,680,755 〈39,373,955〉	補償調査業務委託 N=1 件	820,800
		補償額再算定業務委託 N=1 式	486,000
		公有財産購入 N=1 式	〈4,403,470〉
		物件補償 N=1 式	〈34,970,485〉
2512 山王 (市道 4262 号線他)	61,969,156 〈30,493,893〉	歩道詳細設計業務委託 L=416m	〈6,145,200〉
		用地境界杭設置業務委託 N=1 式	〈194,400〉
		補償調査業務委託 N=1 件	162,000
		改良工事 L=m	52,490,000
			〈21,176,737〉
	公有財産購入 N=1 式	〈1,555,000〉	
	物件補償 N=1 式	〈1,422,556〉	
2516 本郷四丁目 (市道 3221 号線)	4,266,000	安全対策施設整備工事 L=354m	4,266,000
2518 青柳井戸田 (市道 4482 号線他)	10,270,800	安全対策施設整備工事 L=204m	10,270,800

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、生徒の登下校時の安全確保に寄与した。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 293

0801 桑原地区整備推進に要する経費 11,394,000円(69,087,600円)

[一財 11,394,000円]

○ 目的

桑原周辺地区は、国道6号をはじめ広域市町村圏を結ぶ主要道路が結節し、また、取手駅や藤代駅に近接していることから、公共交通によるアクセス性も高い地域であり、一方で、後継者不足等の農業環境の変化と相まって、都市的土地利用の意向が高まりつつある地域である。こうしたことから、市は、桑原周辺地区を「新たな商業・業務拠点」として市の関連計画に位置づけ、土地区画整理事業による都市的土地利用を図ることとしている。

平成30年度は、実現性のある事業計画素案の検討を行うとともに、地権者の合意形成を図りながら土地区画整理準備組合の設立準備を進める。

○ 内容

昨年度公募により選定した事業協力者の技術的な助言及び提案を受けながら、地権者組織（土地利用検討会）と共に実現性のある事業計画素案を検討した。

その中で、事業協力者が提案するまちづくり計画や事業手法についての検討を重ね、事業化に対する地権者の理解と協力を得るために、全地権者を対象とした説明会（地権者全体会）や地区別の懇談会を開催した。

その後、全地権者を対象に事業への参加意向や将来の土地利用意向を確認する調査を実施し、この結果を踏まえて、準備組合設立同意書の取得や準備組合同意書の作成など、準備組合の設立作業を進めた。

桑原地区土地区画整理事業 事業計画素案作成支援業務委託 11,394,000円

○ 効果

事業協力者が提案するまちづくり計画や事業手法に対して地権者の概ねの理解を得ることができ、土地利用意向調査の結果からも、人数ベース、面積ベース共に8割を超える事業への参加意向が確認できた。

このことを受けて、地権者から土地区画整理事業の早期事業化に向けた準備組合設立同意書の取得を行った結果、一定の同意が得られたため、準備組合の設立準備が整った。

[担当：都市計画課] P. 293

2201 立地適正化計画策定に要する経費 7,979,960円(10,032,960円)

[国・県 3,086,000円 一財 4,893,960円]

* 特財内訳

[国補：集約都市形成支援事業費補助金 3,086,000円]

○ 目的

人口減少・少子高齢社会の進展による市街地の低密度化に起因する課題に対応し、持続可能な都市構造の実現を図るため、市民が医療・福祉・商業等の各種都市機能を徒歩や公共交通により享受できるコンパクトなまちづくりを目指して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、都市機能と居住が一体となった市街地構造の検討を進める。

○ 内容

平成 29 年度に行った都市の課題の分析・抽出やまちづくりの方針の検討等に基づき、居住誘導区域・都市機能誘導区域・誘導施設の設定、誘導施策・目標指標の検討等を行い、取手市立地適正化計画の素案を作成した。

また、計画に専門的知見を反映させることを目的に、学識経験者、各種団体等の代表者から構成される取手市立地適正化計画策定委員会を設置し、策定過程における調査審議を行った。

立地適正化計画策定業務委託	7,830,000 円
立地適正化計画策定委員会委員謝礼	139,800 円
その他	10,160 円

○ 効果

計画の素案を作成したことにより、令和元年度の計画公表に向け、国・県との協議や住民意見の聴取等の実施が可能となった。

[担当：都市計画課] P. 293

2501 都市交通政策の推進に要する経費 115,461,549 円 (114,830,802 円)

[一財 115,461,549 円]

○ 目的

市民の日常の移動手段を確保する観点から、コミュニティバスの運行や民間路線バスへの支援を通じて、市内公共交通網の維持・整備を図る。

コミュニティバスについては、公共公益施設や中心市街地へのアクセスを確保することにより、市民の生活利便性の向上を図るとともに、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することを目的に運行するものである。

民間路線バスについては、市民の公共公益施設等へのアクセスの確保及び広域的・幹線的な移動手段を確保するため、特定の路線の運行に対する支援を行うものである。

○ 内容

コミュニティバスは、1月1日から3日までの3日間を除き、年間を通じて市内7路線をリース車両7台で運行している。その運行経費と運賃等の差額分を運行事業者に補償することで、市民の日常の移動手段を確保した。

なお、コミュニティバスの運賃については、高齢者の外出機会の創出を目的に、市内

在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用している。

コミュニティバス運行経費補償金	88,566,000円
コミュニティバス使用料	18,109,680円

民間路線バスについては、取手駅・藤代駅を発着として複数市間を運行する地域間幹線系統2路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して、運行経費の負担を行った。

あわせて、グリーンスポーツセンターや医師会病院等を経由して取手駅西口と戸頭駅を結ぶ路線について、市内公共公益施設へのアクセスを確保するため、運行事業者に対し、運行経費の一部を補助した。

路線バス運行事業負担金	
「藤代駅～自由ヶ丘団地」	428,300円
「取手駅東口～竜ヶ崎駅」	1,001,150円
路線バス運行事業補助金	
「取手駅西口～戸頭駅」	7,200,000円

平成30年度コミュニティバスルート別利用者数 (単位：人)

運行日数	中央循環東ルート	中央循環西ルート	西部ルート	北部ルート	東北部ルート	東南部ルート	小堀ルート	合計
362日	34,628	29,288	16,309	14,793	18,289	31,863	24,100	169,270

平成30年度 コミュニティバスシルバー割引（定期券）販売実績 (単位：円)

販売枚数	販売収入額
657枚	1,971,000

平成30年度「取手駅西口～戸頭駅」補助路線バス利用者数 (単位：人)

運行日数	合計
362日	25,449

○ 効果

コミュニティバスについては、車両7台全てが広い車内空間やユニバーサルデザインを特徴とするノンステップバス車両となっており、高齢者や障がい者等の安全性と利便性の向上を図ることができた。また、市内在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用することで、高齢者の外出機会を創出することができた。

複数市間を運行する民間路線バスに対する運行経費の負担を国・県・沿線市と協調して行うことで、市民の広域的な移動手段を確保することができた。また、市内を運行する民間路線バスの運行経費の補助を行うことで、ルート上にある公共公益施設へのアクセスを確保することができた。

[担当：都市計画課] P.295

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 700,000円 (1,400,000円)

[一財 700,000円]

○ 目的

取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、一般乗合旅客自動車運送事業者が行うバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を市が助成することにより、市内を運行する民間路線バスにおけるノンステップバスの導入を促進し、もって高齢者及び障がい者等が、安全かつ身体的負担の少ない方法でバスを利用できるようにするものである。

○ 内容

[補助金] ノンステップバス導入補助金 1 台 700,000 円

○ 効果

市の補助を活用して市内の民間路線バスにノンステップバス車両が導入されることにより、バス利用者の利便性の向上が図られた。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.297

1001 建築審査会に要する経費 163,700 円 (163,700 円)

[その他 163,700 円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 163,700 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

建築審査会は年 3 回開催し、議案 1 件、報告 3 件について審議を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に寄与した。

[担当：建築指導課] P.297

1101 旅館等建築審査会に要する経費 67,800 円 (0 円)

[その他 67,800 円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 67,800 円]

○ 目的

取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関として、

条例に基づく案件の審議を行い、その審議結果を市長に答申する。

○ 内容

条例に基づき申請された建築計画が、ラブホテルの建築に該当するかどうかを審議し、市長に答申した。旅館等建築審査会は2回開催し、議案2件について審議を行った。

○ 効果

旅館等建築審査会において、取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づく審議が適正に行われ、良好な生活環境及び青少年の健全な教育環境の保護に寄与した。

[担当：建築指導課] P.297

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 931,000円(1,183,000円)

[その他 931,000円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 65,500円]

[手数料：開発行為許可申請手数料 865,500円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 331,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

撤去・再築造の補助件数及び金額は次のとおりである。

()は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備補助金	撤去 3件(3件)	51,000円(133,000円)
	再築造 3件(3件)	280,000円(300,000円)
計	6件(6件)	331,000円(433,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 600,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

分筆地目替・分筆寄附の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る 分筆測量補助金	分筆地目替 0件(0件) 分筆寄附 4件(5件)	0円(0円) 600,000円(750,000円)
計	4件(5件)	600,000円(750,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P.297

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 1,664,000円(1,080,000円)

[国・県 1,142,000円 一財 522,000円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分) 432,000円]

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 400,000円]

[県補：木造住宅耐震診断補助金 310,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

名称	件数	金額
木造住宅耐震診断	16件(20件)	864,000円(1,080,000円)
木造住宅耐震補強 補助	耐震補強計画 2件(0件) 耐震補強工事 2件(0件)	200,000円(0円) 600,000円(0円)
計	20件(20件)	1,664,000円(1,080,000円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めた。また、木造住宅耐震補強補助を行うことで耐震補強計画・耐震補強工事を促進し、地震災害に強いまちづくりに寄与した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 299

2001 地籍調査事業に要する経費 15,065,681 円 (22,574,969 円)

〈14,915,961 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 29 年度繰越分

[国・県 〈10,125,000 円〉 その他 〈4,790,961 円〉 一財 149,720 円]

* 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金(負担対象基準額) 〈13,500,000 円×3/4=10,125,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈4,790,961 円〉]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

- ・東Ⅲ地区について、現地調査及び地籍測量を実施した。また、東Ⅱ地区について、地籍図の作成を実施した。

地籍調査測量委託料 〈11,934,000 円〉

東Ⅲ地区概要

実施区域	東六丁目、井野団地
実施面積	0.10 k m ² (10 ヘクタール)
調査筆数	1,232 筆

東Ⅱ地区概要

実施区域	東三丁目、東四丁目、東五丁目他
実施面積	0.22 k m ² (22 ヘクタール)
調査筆数	1,103 筆

- ・地籍情報管理システム

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成 5 年度より地籍情報管理システムを導入して、事業を進めている。

地籍情報管理システム使用料 〈1,198,152 円〉

○ 効果

- (1) 土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できた。
- (2) 成果が法務局に送付され、公図が地籍図に切り替わり、登記簿が修正されるため一般に利活用された。
- (3) 公共事業における土地境界の明確化、事業経費の削減及び期間の短縮が図られた。
- (4) 税務事務遂行において利活用ができ、不公平課税の是正等が図られた。
- (5) 道路用地が明確となり、道路管理において利活用ができた。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P.305

2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費

89,654,263 円 (9,055,600 円)

〈10,076,016 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 29 年度繰越分

[国・県 15,709,650 円 〈5,500,000 円〉 地方債 69,800,000 円 〈4,300,000 円〉

その他 〈276,016 円〉 一財 3,868,597 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

〈10,000,000 円×55%=5,500,000 円〉]

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

18,570,000 円×55%=10,209,650 円]

[市債：合併特例債 〈(10,076,016 円-5,500,000 円)×95%≒4,300,000 円〉]

[市債：合併特例債 (75,722,647 円-10,209,650 円)×95%≒62,200,000 円]

[市債：減収補てん債 3,300,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈276,016 円〉]

○ 目的

市東部と取手駅を連絡する都市計画道路であり、歩道、右折車線を設置することにより、市民の安全性の向上を図る。

○ 内容

不動産鑑定評価時点修正	43,200 円
事業案内看板作成業務委託	3,207,600 円
補償額再算定業務委託	648,000 円
道路改良工事(擁壁工事) L=23m	18,570,000 円
公有財産購入 N=1 式	12,479,460 円
物件補償費 N=1 式	54,706,003 円
	〈10,076,016 円〉

○ 効果

用地取得が進捗したことから、道路改良工事(擁壁工事)に着手することができた。

[担当：道路建設課] P.305

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費

13,581,000 円 (12,992,450 円)

[国・県 7,469,550 円 地方債 6,100,000 円 一財 11,450 円]

* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

13,581,000円×55%=7,469,550円]

[市債：合併特例債(13,581,000円-7,469,550円)×95%≒5,800,000円]

[市債：減収補てん債 300,000円]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業(県事業)と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

路線測量業務委託 L=300m 2,916,000円

地質調査業務委託 N=一式 10,665,000円

○ 効果

現地測量及び地質のデータを収集できたことから、令和元年度以降の道路詳細設計の作業を進めることが可能となった。

[担当：中心市街地整備課] P. 305

2401 藤代駅北口駅前広場施設整備に要する経費 341,102,560円(84,899,529円)

〈95,940,000円〉※〈〉は、うち29年度繰越分

[地方債 336,200,000円(91,100,000円) その他〈4,840,000円〉 一財 62,560円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 〈95,940,000円×95%≒91,100,000円〉]

[市債：合併特例債 245,160,000円×95%≒232,900,000円]

[市債：減収補てん債 12,200,000円]

[繰越金：前年度繰越金 〈4,840,000円〉]

○ 目的

藤代駅北口においては、通勤通学者の送迎時における混雑解消や歩行者の安全確保等が課題となっていることから、交通広場の改修や駅自由通路に繋がる階段の増設を行い、駅利用者の安全性・利便性の向上を図るとともに交通結節機能の充実を図る。

○ 内容

工事請負費 藤代駅北口駅前広場・連絡階段工事 341,100,000円

〈95,940,000円〉

○ 効果

藤代駅北口駅前交通広場における一般送迎車の乗降場の新設、歩道の拡幅、歩道部屋根の新設、及び駅自由通路への連絡階段新設を含む駅前交通広場改修工事を実施した。その結果、駅周辺の朝夕の送迎車両による交通渋滞の緩和や交通広場の利便性向上と安全で快適な歩行空間が実現した。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P.307

2001 排水路の維持管理に要する経費 47,091,089 円 (55,267,910 円)

[その他 5,912,517 円 一財 41,178,572 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,900,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,517 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費	修繕料	6,623,532 円
	雨水排水ポンプ機器の修繕として蔵前公園横のポンプを含め 11 件の修繕を実施した。	
委託料	排水路清掃委託料	11,877,300 円
	青柳や本郷、下高井地内の協定水路や雨水幹線未整備水路等の清掃を実施した。	

○ 効果

都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P.309

2101 樋管の維持管理に要する経費 29,333,640 円 (31,149,172 円)

[その他 15,958,513 円 一財 13,375,127 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 14,300,000 円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 1,658,513 円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。これにより、市内を内水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と近隣住民の方に依頼した。

需用費	修繕料	10,284,868 円
	古戸排水機場の機器修繕や中谷津排水機場のポンプ（1 台）の分解修繕、長町樋管と新町樋管管理橋の塗装修繕を実施。	

委託料	樋管管理委託料	2,929,665 円
	利根川(13 樋管)、小貝川(4 樋管)の操作を実施した。	
	排水機場沈砂池浚渫委託料	2,862,000 円
	古戸津排水機場の汚泥浚渫を実施した。	
	排水機場施設点検委託料	4,283,712 円
	取手市管理の排水樋管(8 樋管)や排水機場(4 機場)等の施設点検を実施した。	
工事請負費	排水施設改修工事	4,714,200 円
	新町排水機場のポンプ(1 台)を分解修理を実施した。	

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民の生活を内水害から守ることができた。

[担当：排水対策課] P.311

27 都市排水整備に要する経費 147,352,522 円 (232,885,375 円)

〈42,258,400 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 29 年度繰越分

[地方債 140,900,000 円 〈38,700,000 円〉 その他 〈3,558,400 円〉

一財 2,894,122 円]

* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 〈7,540,400 円×75%≒5,700,000 円〉]

[市債：都市排水路整備事業債 28,900,000 円]

[市債：合併特例債 71,014,000 円×95%≒67,300,000 円]

[市債：合併特例債 〈34,718,000 円×95%≒33,000,000 円〉]

[市債：減収補てん債 6,000,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈3,558,400 円〉]

○ 目的

雨水排水を整備することで、家屋への浸水被害や道路冠水を緩和し、居住環境の改善を図る。

○ 内容

雨水浸水被害を緩和するために、駒場一丁目地区、野々井地区(寺田工区)、藤代地区、藤代横町地区、野々井大門地区の家屋調査や雨水排水整備工事を実施し、下高井水砂地区の水路用地買収を実施した。

また、事業ごとの事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2703 駒場一丁目雨水排水	22,928,400	工事請負費 22,928,400 ボックスカルバート 2,000×800 L≒16m 特殊マンホール 3基
2724 野々井地区雨水排水	34,712,400	家屋調査委託料 810,000 工事請負費 33,242,400 U字溝 400～500×500～800 L≒188m 補償費 660,000
2756 藤代地区雨水排水	14,360,800	家屋調査委託料 950,400 工事請負費 13,410,400 〈7,540,400〉 U字溝 300×700～800 L≒136m
2765 藤代横町雨水排水	52,592,000	家屋調査委託料 842,400 工事請負費 51,749,600 〈34,718,000〉 塩ビ管 φ250 L≒13m マンホール 2基
2768 野々井大門地区雨水排水	20,080,000	工事請負費 17,820,000 塩ビ管 φ250～600 L≒132m 補償費 2,260,000
2774 下高井水砂雨水排水	2,678,922	不動産鑑定料 329,400 公有財産購入費 2,349,522 5筆 約85㎡

○ 効果

今回の整備により、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。

都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.313

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,660,000,000円 (1,660,000,000円)

[一財 1,660,000,000円]

- 目的
公共下水道施設整備を実施し、下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。
- 内容
 - ・負担金
(雨水処理に要する経費に対する負担金)
(分流式下水道に要する経費等に対する補助金)
(企業債の元金償還等に対する補助金)
 - ・出資金
(下水道施設の建設改良費に対する出資金)
- 効果
公共下水道供用開始区域 (A=約 15ha)の拡大が図られた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 315

2101 緑地等管理に要する経費 7,192,800 円 (0 円)

[一財 7,192,800 円]

- 目的
緑地を適正に維持管理するため、樹木の剪定伐採や除草を行い緑地の保全を図ること
で市民に安らぎと潤いのある憩いの空間を提供する。
- 内容
樹木の剪定伐採や除草を行い、緑地を適正に維持管理する。

新取手三丁目緑地及び大山緑地管理委託料	1,424,520 円
岡堰水辺プラザ除草業務委託料	3,510,000 円
緑地等樹木剪定業務委託料	2,258,280 円
- 効果
樹木の伐採や除草を行い、市民緑地を適正に管理することで市民が身近に自然とふれ
あえる憩いの場を提供することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 317

2501 緑化推進に要する経費 930,000 円 (11,243,000 円)

[その他 900,000 円 一財 30,000 円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 900,000 円]

- 目的
緑化推進のため、緑化フェア等のイベントや緑の募金などの事業を実施することによ
り、緑化の推進及び緑化に対する市民の意識高揚を図る。

○ 内容

緑の募金活動、苗木や花鉢の配布、緑化ボランティア団体への支援等を行うとともに、募金交付金による学校緑化事業を推進した。

取手市緑化推進事業実施業務委託料	900,000 円
茨城県緑化推進機構負担金	30,000 円

○ 効果

緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進するために、「こども天国」や「とりで利根川河川まつり」等のイベントで緑の募金活動と併せて花鉢及び苗木等を配布し、市民の緑化意識の向上を図った。さらに、緑の募金交付金を活用し、市内小中学校の緑化を推進することができた。

また、取手緑地運動公園河川敷で取手ガーデンロード花いっぱい事業を展開し、緑化推進協力団体及び市民と協働でポピーやコスモスの花を咲かせることで、緑育活動の推進に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 317

2701 公園維持管理に要する経費 147,814,680 円 (160,652,206 円)

[国・県 10,832,400 円 地方債 10,800,000 円 その他 18,636,598 円]

一財 107,545,682 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（公園長寿命化対策支援事業分）10,832,400 円]

[市債：都市公園整備事業債（21,664,800 円-10,832,400 円）×90%≒9,700,000 円]

[市債：減収補てん債 1,100,000 円]

[使用料：公園施設使用料 7,576,548 円]

[使用料：公園施設占用料 770,840 円]

[寄附金：公園施設整備寄附金 256,258 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 7,132,000 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 1,735,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 496,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 32,059 円]

[諸収入：資源物売却代 32,207 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 515,939 円]

[諸収入：自動販売機電気料 89,747 円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設・トイレ・駐車場や遊具などを適切に維持管理を行うとともに、公園施設の安全点検を実施し、利用者に潤いと安らぎのある空間を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃等及び公園施設の修繕を実施した。(公園数 225 ヶ所)

委託料

・公園内樹木伐採委託料 (大新東西公園他 10 公園)	4,790,556 円
・取手緑地運動公園・とがしら公園及び他公園管理委託料 取手緑地運動公園内 (排水路の法面・擬木周りの除草、中低木の刈込)	8,694,000 円
高井城址公園他 32 公園 (芝刈り・除草、中低木の刈込)	5,400,000 円
相野谷親水公園他 13 公園 (除草、中低木の刈込)	6,415,200 円
とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 (園庭及び側溝の清掃・芝刈り・除草 通年管理、樹木剪定)	8,266,672 円
・公園美化業務委託料 (除草 58 公園)	4,586,316 円
・公園管理委託料 (自治会等 9 団体 39 公園 除草・清掃・巡回等)	5,543,155 円
・公園管理及びトイレ清掃業務委託料 (11 公園 トイレの清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉、巡回等)	6,377,000 円
・下高井近隣公園管理委託料 (5 公園 芝刈り・除草等、トイレ清掃)	4,546,800 円
・公園遊具定期点検委託料 (155 公園 415 施設)	1,271,160 円
・小貝川緑地管理委託料 (小貝川リバーサイドパーク 芝刈り・除草・花壇管理)	5,335,200 円
・藤代地区他公園管理委託料 (3 公園・2 緑道 除草・刈込)	5,745,600 円

使用料及び賃借料

・公園管理用機械借上料(高所作業車・重機等のリース)	932,290 円
・公園敷地借上料(高井城址公園他 7 公園の敷地借上料)	4,483,903 円

工事請負費

・羽中公園フェンス設置工事 (ネットフェンス H=1.2m L=89m)	1,782,000 円
・中原公園出入り口バリアフリー化工事	1,998,000 円

(バリアフリー園路1式)

- ・白山緑地公園遊具設置工事(複合遊具 1基) 4,395,600円
- ・取手緑地運動公園舗装工事
(園路舗装 W=2.7~4.3m L=2,187m A=6,288㎡) 17,269,200円
- ・取手緑地運動公園安全施設工事(自転車ナビマーク 75箇所) 1,728,000円

○ 効果

公園施設の維持管理及び修繕を行った結果、利用者に良好な公園環境を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P.321

3301 水辺利用推進に要する経費 2,898,664円 (3,639,033円)

[一財 2,898,664円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようなイベント等を開催し、市民に河川についての理解を深めてもらい水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「とりで利根川河川まつり」の開催及び「レンタサイクル事業」の実施により利根川及び小貝川河川敷の自然に親しむ機会を提供するとともに、河川流域の他市との交流を図った。

利根川レンタサイクル事業においては、利用者層の拡大や増進を図り、利用者の多様なニーズに応えるために、二人乗りのタンデム自転車とチャイルドシート付き電動アシスト自転車を購入し、河川空間にふれあえる機会を提供した。

とりで利根川河川まつり実施業務委託料	1,500,000円
レンタサイクル管理業務委託料	476,280円
レンタサイクル購入費	324,810円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
H30	1,055人	668人	387人
H29	772人	434人	338人

○ 効果

イベントの実施や貸出用自転車の種類を充実させることで、河川空間のイメージアップに寄与すると同時に、市民や来訪者へ河川及び河川敷に親しむ機会を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P.321

3401 小堀の渡し運航に要する経費 14,024,488円 (14,368,501円)

[その他 456,200円 一財 13,568,288円]

＊ 特財内訳

[使用料：渡船使用料 456,200 円]

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の交通手段だけではなく、利根川に訪れる方誰もが乗船でき、川を挟んだ兩岸を一体的な自然空間として利用するために運航する。

○ 内容

小堀、取手緑地運動公園駐車場前船着場、ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する航路で小堀地区住民（無料）並びに一般乗客（有料、小学生半額、一部無料）で運航した。

運航業務委託料 13,632,300 円

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数(大人)	利用者数(小人)
H30	3,177 人	2,491 人	686 人
H29	3,457 人	2,683 人	774 人

○ 効果

来訪者の誰もが利用できる「小堀の渡し」を運航することで、利根川という市の観光資源活用に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P.321

3501 舟運交流推進に要する経費 813,220 円 (898,075 円)

[一財 813,220 円]

○ 目的

利根川下流域 19 市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

○ 内容

利根川流域地域における河川空間を活用した舟運イベント等への参加や、地域資源並びに地域特産品等を紹介するモニタリングツアーを実施し地域間交流・連携を促進した。

舟運交流推進事業委託料 803,220 円

事業名	実施日	参加者数
吉高の大桜といんざいぶらり川めぐり	4 月 14 日(土)	21 名
佐原あやめ祭りと十二橋めぐり&街歩き	6 月 20 日(水)	44 名
かすみがうら巨峰狩りと七色帆引き船	9 月 16 日(日)	34 名
利根川源流の町みなかみ町を巡るスノーシュー体験	2 月 9 日(土)	15 名

○ 効果

企画をしたモニタリングツアー参加者の多くから好評を得ることができた。また、沿

川市町村相互の地域活性化が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 323

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,726,971 円 (1,618,465 円)

[一財 1,726,971 円]

○ 目的

小貝川河川敷で行われるフラワーカナル事業（花の運河）を推進し、河川に対する市民の緑化意識高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間を創出する。

○ 内容

花の栽培（春花・秋花の2回）、枯草の刈取り（2回）、花まつり（5月）を実施した。

フラワーカナル推進団体謝礼（春4団体・秋3団体） 140,000 円

種子、肥料、資材等購入代 825,571 円

フラワーカナル刈取委託料（春・秋） 615,600 円

フラワーカナル花祭り音響委託料 145,800 円

○ 効果

河川愛護団体の熱心な活動により、春・秋とも小貝川にたくさんの花を咲かせることができ、河川環境の美化を図ることができた。

また、「春の花まつり」を開催し、多くの市民が河川空間に集い、自然にふれながら楽しく過ごすことで、河川空間への愛着の醸成及び市民が集う活動拠点の形成に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 323

3801 北浦川緑地管理に要する経費 20,076,397 円 (18,281,124 円)

[国・県 10,716,000 円 その他 573,779 円 一財 8,786,618 円]

* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 10,716,000 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 501,026 円]

[諸収入：自動販売機電気料 72,753 円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者の利便性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施した。

委託料

・北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託 3,337,200 円

（駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検）

・北浦川緑地植栽管理業務委託 (除草・芝刈り・刈込)	15,390,000円
・北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託 (浄化槽清掃・法定点検)	139,600円
・北浦川緑地遊具定期点検業務委託 (遊具10基)	105,840円

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより公園施設の安全性の向上を図ることができ、利用者に良好な憩いの場を提供することができた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 325

2001 市営住宅管理に要する経費 22,647,616円 (79,575,763円)

[国・県 519,000円 地方債 600,000円 その他 19,602,416円 一財 1,926,200円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

1,155,000円×45%≒519,000円]

[市債：市営住宅整備事業債 (1,155,000円-519,000円)×100%≒600,000円]

[使用料：住宅使用料 22,326,400円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
H30	281戸	0戸	0戸
H29	281戸	0戸	0戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
H30	281戸	193戸	83戸	5戸
H29	281戸	201戸	75戸	5戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
H30	7戸	12人	5戸	2戸
H29	3戸	13人	3戸	0戸

エ 入退居件数

年 度	入居(うち公募外)	退 居
H30	5 件(0 件)	13 件
H29	3 件(0 件)	4 件

- | | |
|---------------------------|--------------|
| (2) 市営住宅修繕 | 6,454,279 円 |
| 小破修繕 | 646,142 円 |
| 募集修繕 | 4,087,265 円 |
| 床改修等内部修繕 | 511,704 円 |
| 浴槽・風呂釜修繕 | 1,209,168 円 |
| (3) 業務委託 | 2,395,359 円 |
| 駒場住宅高架水槽清掃委託料 | 111,159 円 |
| 駒場住宅屋根・防水改修工事実施設計委託料 | 1,155,600 円 |
| 市営住宅空地等草刈業務委託料 | 723,600 円 |
| 汚水雨水管清掃委託料 | 378,000 円 |
| スズメバチ駆除委託料 | 27,000 円 |
| (4) 市営住宅敷地借上料 | 11,299,329 円 |
| (5) 業務端末機使用料 | 84,240 円 |
| (6) 大根住宅・西方住宅下水道受益者負担金 | 1,889,600 円 |
| (7) その他(消耗品、通信運搬費、火災保険料等) | 524,809 円 |
| (8) 市営住宅使用料収入状況 | |

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
現年度分	22,999,600 円	22,326,400 円	673,200 円
滞納繰越分	27,231,244 円	906,800 円	26,324,444 円

○ 効果

市営住宅の空き家を計画的に修繕し、住宅供給の促進を図ることで、新たに住宅に困窮していた低額所得者の住生活の安定に寄与することができた。

また、社会資本整備総合交付金の補助を受け、「公営住宅等ストック総合改善事業」として老朽化した住宅施設の整備改善を実施したことにより、居住者の住環境の向上が図られた。

[担当：都市計画課] P.327

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 39,702,290 円 (31,340,640 円)

[国・県 16,920,000 円 一財 22,782,290 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 16,920,000 円]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得に対する補助、中古住宅のリノベーションに対する補助及びシニア世帯の持ち家を活用した住み替えに対する補助を行った。

制度の周知活動として、住宅展示場のハウスメーカーや宅建業協会に対し、リーフレットの配備及び補助制度の活用を依頼し、また、住宅改修事業者等にも新たに補助制度の説明を実施するなど、更なる補助の利用促進を図った。

定住化促進住宅補助金交付額	39,689,000 円
認定申請件数	
住宅取得補助	89 件
住宅リノベーション補助	16 件
シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助	1 件

○ 効果

住宅取得補助については、補助制度利用者の多くが市外からの転入者又は市内の賃貸物件からの転居者であり、市内定住化の促進が図られた。あわせて、長期優良住宅の認定取得や敷地内緑化を補助要件とすることで、住環境の向上が図られた。

住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、市内定住化促進と中古住宅の利活用促進が図られた。

なお、住宅取得補助と住宅リノベーション補助においては、子育て世帯に対する補助の加算を設けることで、若年層の定住化促進にも効果を得ることができた。

シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助については、市内に転居するシニア世帯の持ち家を子どものいる世帯に賃貸することで、シニア層の住み替え支援と子育て世帯の定住化促進が図られた。